

採用候補者決定通知の見方 （令和8年度のものになりますので、仕様が変更になる可能性があります）

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和7年●月●日

登録番号	99999901-100-00999		
学 年 等	3	年	10 組
	出席番号	A000001	
氏 名	学校用 見本 (カ ツウヨウ ミホン)		様
* 99999901		#5999999	

交付書類コード=E

※コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する	
選考結果	給付奨学金	貸与奨学金		
	候補者決定	ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます ア：併用貸与 イ：第一種奨学金 ウ：第二種奨学金		
	第Ⅲ区分（多子世帯） 奨励料等減免のみの支援	不採用	候補者決定	候補者決定
選考・必要書類の提出等	国籍・在留資格等	○	○	○
	家計 収入に関する基準	○	×	○
	資産に関する基準	△		
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○
	高卒後の期間、高卒認定合格（見込）	○	○	○
	マイナンバー手続表・確認書等	○	○	○
	その他必要書類	○	○	○

※ 寄付奨学金の選考結果欄に「多子世帯」の表示があれば、多子世帯に属していると判定しています。その場合、授業料等減免は第1区分と同等の支援を受けることができます。また、「授業料等減免のみの支援」が表明されている場合、寄付奨学金の支給はありません。また、「第IV区分(公立理工系)」の表示があれば、私立大学の理工系大学です。国又は地方自治体から当該区分の対象であると認められ、当該区分に適用した場合、第IV区分の割合減免等減免の効果を享受します。選考結果をふまえてどのような支援が受けられるか、本編第3ホームページに掲載の「寄付奨学金生採用編審者のしおり」ホームページを参照してください。

※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類の不備未提出や未提出等の理由による判定不可を含む）。「―」は申込時に希望していないため

※ 給付留学金の貸付に関する基準は、申告した貸受額合計が8,000万円未満の場合は「○」、母子世帯に該当しているとして判定されておりかつ貸受額合計が8,000万円以上1億円未満の場合は「△」、どちらにも該当しない場合は「×」が記載されています。「△」や「×」である場合は、給付留学金の支給はありません。なお、貸付留学金には貸付に際する基準が存在しないため、一律で判断基準としています。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

給付奨学金		第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額 貸与奨学金 (有利子)
利用条件		第三区分《多子世帯》◆ 授業料等減免のみの支援 生活保護受給世帯		第一種・第二種いずれか一方の利用可
申込時の 選択内容	貸与額	最高月額利用：不可 ※予年額特例：対象外	最高月額	月額120,000円
	返還方式	所得連動返還方式	所得連動返還方式	定額返還方式
	保証制度	機関保証	人の保証	人の保証
	利率の算定方法		利率返還方式	利率返還方式

(注意事項)

① 必ず本通知に同封されている「採用候補者に決定した皆さんへ」及び本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を読んでください。

⑤ 国語十学芸実習生計 東国一級1,642名、実習生および入道学生合計1,642名

選考結果：給付奨学金欄に候補者決定の記載があること

★給付奨学金が不採用の場合は、入学手続き時納付金の納入の猶予対象とはなりません

★**給付奨学金候補者決定の記載がある場合**でも、以下の場合は入学手続時納付金の猶予対象とはなりません

対象外：第Ⅳ区分（私立理工農）の採用候補者となったが、
生命環境学科に入学されない場合は猶予対象外となります